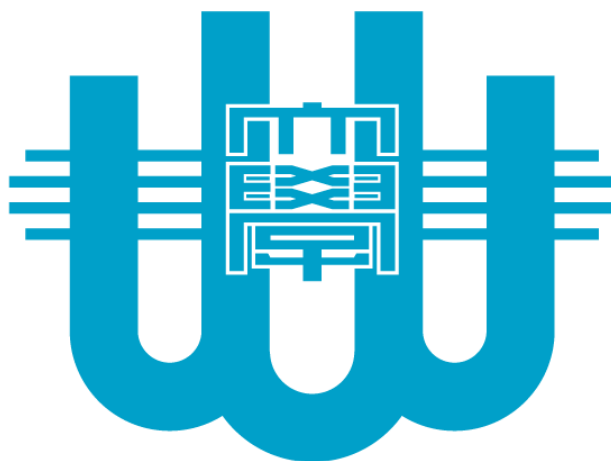


令和7（2025）年度東京純心大学自己点検・評価に関する
第三者委員会報告書



令和8（2026）年6月

東京純心大学

はじめに

令和 7(2025)年度の「東京純心大学自己点検評価書」に関する第三者評価結果を取り纏めた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和 2 (2020) 年度から 2 年間、書面での開催となっていたが、今年度も従来どおり対面での開催となった。外部委員の先生方には、ご多忙にもかかわらず資料にお目通しいただき、また貴重なご意見等を頂戴し、心より感謝申し上げます。それらの一つひとつを大学機関別認証評価と同様にしっかりと受け止め、本学の内部質保証を充実させたい。

本学は、平成 30 (2018) 年度から認証評価機関の一つである公益財団法人日本高等教育評価機構による機関別認証評価とは別に、外部有識者 3 人（今年度は大学研究者、大学職員）からなる第三者委員による独自の外部評価を導入して 9 回目の委員会開催となった。

これは、大学全体における自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保するとともに、諸活動を改善・改革し、内部質保証を充実させる取組みの一つである。また、近年の大学を取り巻く環境の変化への対応は、自学のみでは困難で、見識ある外部有識者からの意見を頂戴し、将来に向けて柔軟な舵取りをしてゆく際の糧としたい。

2026 年 3 月

東京純心大学 自己点検・評価委員会
委員長 増田 光

I. 令和7（2025）年度第三者委員会委員

大澤忠廣委員（ヤマザキ動物看護大学事務局長）

奥村高明委員（尚絅学院大学 客員研究員/武蔵野美術大学ソーシャルクリエイティブ研究所 客員研究員）

佐藤晴雄委員（帝京大学教育学部長）

II. 第三者委員会実施概要

実施日時：2026年2月21日（土）14：00～16：00

会 場：東京純心大学 第一会議室

当日スケジュール

時間	項目	概要
14：00～14：05	開会挨拶	理事長、学長
14：05～14：10	令和7（2025）年度自己点検評価書について	
14：10～14：25	基準1：本学の使命・目的等	質疑応答
14：25～14：40	基準2：内部質保証	質疑応答
14：40～14：55	基準3：学生	質疑応答
14：55～15：10	基準4：教育課程	質疑応答
15：10～15：25	基準5：教員・職員	質疑応答
15：25～15：40	基準6：経営・管理と財務	質疑応答
15：40～15：50	独自基準	質疑応答
15：50～16：00	委員による総評	
16：00	閉会挨拶	副学長

II. 第三者委員による評価

（1）質疑・参考意見等

基準【1】本学の使命・目的等

【質問】

・現代文化学部の廃止に伴って教員の配置はどうなるのか。

【回答】

・現代文化学部から看護学部への異動という形での教員と、定年という教員もいる。法人と本人とで調整のうえ事務職員という教員もいる。

【参考意見等】

・大学名称変更ということであるが、学部を特化していくということで受験生へのPRとしてこれは非常に良いのではないかと思う。

基準【2】内部質保証

【質問】

・可視化ということについて、評価、質の保証というものを何によって公表なり発表なりされているのか。

【回答】

・DPの達成度をどうやって評価していくのかということになる。可視化ということでは、本学では二つあり、一つは科目のGPCを出している。その値がどうなのかということと、もう一つは個々の5項目のDPにGPAがどうなのかというところで達成度を評価している。他にもあるのかもしれないが、本学ではその方法で行っている。IRから出されたデータをまとめているという状況である。

・IRについて言うとFACTBOOKを毎年作成し、ホームページで公開している。

【質問】

・PDCAサイクルは、1年なのか入学から卒業までの数年間の想定なのか。

【回答】

・本学としては1年単位を想定して行っている。各委員会が事業計画を立て、進捗状況を管理し、事業報告を行っている。見えてきた課題を次の年にどうだったかということで行っている。1年の中間でも報告を行っている。

【質問】

・年度ごとに行うのも良いが、それ以外の入り口から出口までというものも考えた方が良いのかなということで質問させていただいた。

【回答】

・学生が4年後どうなったのかその中でどういった課題があったのかについて、情報を収集している。入学時から卒業時までどういう経過で、GPA、出席率含めて、データで一元化し、多くの教員が閲覧できるようにしたい。そういった学生が卒業したらどうなったということを含めて、その情報が教育に活かされると考えている。

【質問】

・IRの構成員というのは大学の教員なのか、全く独立したIRなのか

【回答】

・IR課があり、これは職員が入っている。そのほかIR委員会があり、IR課とIR委員会と一緒にやっている。

【参考意見等】

・(自分が)大学の教員として役立ったのは毎回の授業の終わりに取っているアンケートであった。その一つ一つの学生の言葉が授業改善に一番役立ったと思う。そういった事例があれば、それを内部質保証のエビデンスにしていく。なくてはならない大学だと、八王子の学園都市になくてはならない大学だと特色を出していく必要がある。単に経営の指標、黒字が赤字がということだけでなく、なくてはならない大学なのだということを構築していくために、内部質保証で統計だけ

に頼らないきちんとしたエビデンスを蓄積していく事だと思う。

基準【3】 学生

【質問】

・28 ページ入学前学習プログラムの②基礎学力支援ということで入学前、そして入学後の自然科学系の学びの支援ということで多くの大学で必要になってきている。これについて入学前プログラムでは入学予定者が積極的に学ぶようになってきているか、基礎学力支援についてはどの程度の成果があがっているのか。

【回答】

・基礎学力試験の結果、基準点に達していない人は補習授業を受けてもらいます、ということで補習授業を受けてもらっている。

・補習授業を受けた人とそうでない人はどうなったか。補習授業対象でなかった人はどうであったかという評価をしている。そうするとやはり受講している学生の方が欠席率の高い学生より良いという評価が出ている。

【参考意見等】

・21 ページ別科助産専攻の求める学生像⑤について、「安心して産み育てられるキリストの教えに基づく・・・」となっているが「キリスト教の教えに基づき安心して産み育てられる・・・」にした方が読みやすい。

・成果につながっているということなので、今後さらに充実させるように努めていただければ良いと思う。

・今年大学祭に一参観者としてきた。学生にも声を掛けた。私が会った学生は、看護学部の学生であったが、現代文化学部こども文化の学生と感じが同じであった。具体的な例を挙げると全員が笑顔であった。質問すると笑顔で対応してくれた。伝統とか歴史というのは学生に繋がっていくのだと感じた。こども文化は今年で終わるが、東京純心の培ってきた人育てや文化というものは、しっかり看護に引き継がれている。

基準【4】 教育課程

【質問】

・実習であるが実習病院というのは指定された病院だけか。例えば自分の郷里で実習するとかはあるのだろうか。

【回答】

・看護学部では卒業まで、文部科学省に申請をした病院、施設でしている。

【質問】

・それらの病院、施設はすべての科をもっているのか。

【回答】

・すべての科を持ち合わせていない病院等もある。段階的に4年次はすべて、知識、技

術、態度、統合する実習があるのは4年生になる。その段階で、施設はある程度限られているが、自らどのような学びをしたいかアンケートをとり、その要望に応じた環境、領域を学生とともに学んでいく実習を配置している。

【参考意見等】

・ディプロマポリシーの評価をし、修正している。学生にもわかりやすく非常に良いと感じた。自己点検でこういったように変えていくということは非常に大事なことであると思う。

基準【5】 教員・職員

【質問】

・ベストティーチャーに選ばれた先生がいてどのような効果が生まれたのか。

【回答】

・ベストティーチャー賞は学生による授業評価アンケート結果で最高点を取った人になる。その先生の授業を参観できるようなシステムになっている。その授業を参考にしながら自分の授業を見直すという形である。

・受賞する教員側としては励みにもなるし、ますます研鑽していかないといけないという気持ちになる。個人的には非常に意味があって振り返る機会になる。

【質問】

・教員の採用は公募になるのか。

【回答】

・公募で行っている。

【質問】

・FDとSDについては、どのような形で実施しているのか。同時に行っているのか。あるいはFDはFD、SDはSDとして別々に行っているのか。

【回答】

・本学の場合、FDとSDを一緒に行うもの(教員と職員が対象)、FD(教員のみが対象)として行うもの、SD(事務職員のみが対象)として行うものの3種類がある。

【質問】

・教授会には事務職員は出席しているのか。

【回答】

・教授会の構成は教授のみで、事務職員は事務局長以下課長クラスが陪席している。

【参考意見等】

・しゃべり場は独特の取り組みなので、今後もこの活動をさらに充実していただけると、学生にとっても教員にとっても学生から情報を得られるので、良い取り組みであると評価できる。

基準【6】 経営・管理と財務

【質問】

- ・短いサイクルで中長期計画を見直していくということになっているのだろうか。

【回答】

・最初の5か年計画に実績を入れて、実績をエビデンスの元データにして、目標を上げたり下げたりしている。5か年計画は作ったが現実的なものになりがちであるので、毎年見直し、現実的な数字に落としこみリアリティをもって中期計画を達成していくということである。

【質問】

- ・監事は教学面についても入るのか。

【回答】

・監事はインタビューに来る。2名の監事は新任のため、教学面についても今後監査に入っていたく必要があると考えている。

独自基準及び特記事項

【参考意見等】

・八王子市内の大学で看護学部があるのは2校のみであるので、地域連携について強調していくのも良いと思う。その他八王子で行っている地域づくりなどもPRの手段になるのではないかと。貴学ではTA制度は導入できないが、SA制度は学部生なので導入できるのではないかと。身近な先輩からアドバイスを受け交流すると基礎学力もそうであるが、学校を離れるという雰囲気も少し低減していくのかと思う、SAなども考えていくのも良いのではないかと。

(2) 総評

(大澤忠廣委員)

基準6. 経営・管理と財務

6-1. 経営の規律と誠実性

- ① 経営の規律と誠実性の維持
- ② 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 6-1の判定

「基準項目6-1を満たしている」

判定の理由

設置者は「純心聖母会」を母体として、法人寄付行為に基づく施行規則並びに諸規則に従って経営・規則が整備され、経営の規律と誠実性が維持されており、環境保全、人権、安全において地球温暖化対策等に取り組んでいることは評価できる。

人権については、コンプライアンス規程、ハラスメント規程等についても東京純心女子学園コンプライアンス規程や行動指針等の諸規則を定めて遵守している。

6-2. 理事会の機能

① 使命・目的達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能

② 使命・目的の達成への継続的努力

(1) 6-2の判定

「基準項目6-2を満たしている」

判定の理由

法人寄付行為による職務執行は適正に施行され、理事会は理事の執行責任と目的達成に向けて法規に則り審議決定している。理事会開催においても寄付行為に基づき運営されている。

③ 使命・目的達成への継続的努力

目的達成のために常任理事会を開催して審議し、中長期計画執行についても定例理事会において結審した事項については理事会報告とイントラネットに公表して教職員に周知徹底していることは評価できる。

また、教学部門においては、大学運営協議会・協議会において報告して、使命目的達成を継続していることも評価できる。

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

① 法人の意思決定の円滑化

② 評議員会と監事のチェック機能

(1) 6-3の判定

「基準項目6-3を満たしている」

① 法人の意思決定の円滑化

判定の理由

管理運営に関しては寄附行為に基づき理事会によって、管理運営されており、また、審議過程において各委員会等からの提案報告に基づいて意見を聴取して適切に意思決定が行われ

円滑な運営がなされており、法人決定の意志が円滑に遂行されていることは高く評価できる。

② 評議員と監事のチェック機能

評議員と監事のチェック機能は寄附行為の選任規程に則り、適切に選任されており、監事選任についても寄附行為規程に則り選任されている。評議員の諮問についても規程に従って運用されており、監事の業務についても適切な監査業務を遂行している。今後は監事の教学における監査の業務執行の充実に努めている。

6-4. 財務基盤と収支

① 財務基盤の確立

② 収支バランスの確保

③ 中期的な計画に基づく適切な財政運営

(1) 6-4の判定

「基準項目6-4を満たしている」

判定の理由

財政の基盤は学納金と補助金に依存しており、学生確保の安定をはかるために令和4年に定員変

更、令和5年に専攻科を設置して募集定員を果すことができたが、今後の学生確保減少に対する抜本的な検証と対策が必要である。定員減の補填として教学における収益増を目的とした企業・地域連携との対策等についても検討する。

収支バランスの確保については、中期計画の見直しと人件費削減による支出削減をはからねばならず、事業計画の数値目標を掲げて推進するが、目標を注視した運営をはかりたい。

④ 中長期的な計画に基づく適切な財務運営

学生確保に努め、さらに中期事業の見直しをはかり支出抑制等の財政基盤の安定をはかることの積極策を構築し実施することが肝要である。

6-5. 会計

(1)

①会計処理の適正な実施

② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) の判定

「基準項目

6-5の判定

「基準項目6-5を満たしている」

私立学校法・学校会計基準・学内規程に則り適切に会計処理が行われている。

会計監査体制についても私立学校法・学内監査規程・監査実際細則に準拠して適切に庶務され理事会報告されている。また、監査実施後においては、改善事項・指導等を大学教職員が共有し、業務改善と不正防止に供していることは高く評価できる。

基準6の自己評価

財務確保の安定は、学生確保にゆだねられている。学生定員増の厳しい状況下で財政確保については、補助金確保・機関連携による財政の収益増を検討すべきである。

(奥村高明委員)

「基準1. 使命・目的」について、キリスト教の精神に基づく使命・目的を、大学及び各学部学科の目的に反映させ、大学の個性と特徴を明確に明文化している。使命・目的及び教育目的は、様々な媒体において明示され、三つのポリシーや中期事業計画等にも反映され、教育研究組織の構成との整合性も保たれている。これまでの人材育成の伝統を基盤にしながら、変化への対応として「東京純心看護大学」に名称を変更する点は評価できる。また、法人理事長が中高と関連付けた看護教育を表明している点は評価できる。

「基準2. 内部質保証」について、IR課を中心にエビデンスに基づく自己点検・評価活動が行われている。毎年第三者評価委員会の外部委員からの評価を受けているが、その際、評価員からの実地調査依頼にも対応するなど開かれた自己点検活動を行っている。特に、看護教育や大学運営等を専門としている有識者の意見を取り入れることも検討していることは評価できる。

「**基準3. 学生**」について、学生と職員の距離の近さ、お互いに顔が分かるよさなどの長所を生かして、きめ細かく、心身の健康管理、基礎学力の向上に取り組んでいる。入学者に求める能力やその評価方法を、学力の三要素と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施しているが、現在中央教育審議会では学力の三要素の見直しの議論が進められており、2026 末に予定されている答申を参考にしながら評価の視点等を検討していくことが望まれる。特に、聖母祭における学生のふるまい、他者への心遣いなどからは、現代文化学部こども文化学科の伝統や精神が確実に看護学部の学生に引き継がれていることが感じられた。

「**基準4. 教育課程**」について、地域連携やカトリック教育の具現化である「純心こどもの国のクリスマス」を単なるイベントして見るのではなく重要な教育課程の内容として位置づけ、単位とも関連させながら看護学部カリキュラムを設計している点は評価できる。

〈優れた点〉

- 看護学部看護学科のディプロマポリシーの評価を行い、その結果、ディプロマポリシーの表現をさらに学生にわかりやすく示す必要があると結論付け、令和7年度入学生のディプロマポリシーを修正している点は高く評価できる。

「**基準5. 教員・職員**」について、学生の授業評価が形となって現れる仕組みの一つとして2023年度より「東京純心大学ベストティーチャー賞」を実施しているが、これを継続的に運営し、他の教師の授業改善に結びつけようとしている点は、評価できる。教職協働の観点からは、同様の取り組みで事務職員を評価する仕組みも考えられる。

「**基準6. 経営・管理と財務**」について、経営の規律と誠実性は満たされており、理事会も使命・目的の達成に向けて機能的に働いている。会計処理について諸規則に基づき適切に処理されている。また中期事業計画に基づいて収支バランスの確保に努めている。

「**大学が設定した独自の基準**」について、大学設置の意義に立ち返ったカトリック的人類愛に根差した研究と普及活動が行われており、具体的な例として「純心こどもの国のクリスマス」や「純心絵本学」などの地域貢献事業を、看護学部における教養教育並びに教養教育室・地域共創センターの事業の中で継承されていく体制を組んだことは評価できる。

(佐藤晴雄委員)

基準1. 使命・目的

2025年度の現代文化学部廃止により、看護学部のみ単科大学になることに伴い、大学名を東京純心看護大学に変更するが、大学名から本学を訴求できることになるので望ましい改革だと評せられる。八王子市内の看護系大学としてさらに発展することが十分期待できる。なお、現代文化学部廃止後の専任教員配置の対応も適切だと言える。

基準2. 内部質保証

内部質保証のためのPDCAサイクルの仕組みの確立については、そのサイクルの在り方を学生の入学から卒業・進路までの枠組で捉えることも検討されたい。また、学生の意見や要望等を調査により確実に捉えようとする姿勢が見出される。

基準 3. 学生

学生の定員充足率は看護学部では100%前後であり良好な状況にあると言える。今後、大学名変更によりさらに学生募集に弾みがつくものと予想されることから、学生支援のさらなる充実を期待する。また基礎学力支援の出席率も良好になりつつあり、今後も指導上の工夫を検討されたい、なお、大学院の設置がないためTA活用はできないが、学部生を用いたSAなどの導入も考えられる。

基準 4. 教育課程

両学部のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは「使命・目的」に照らして、適切に記されている。卒業認定基準は2022年度以降、必修単位数を改め、厳正に適用されてきている。教養教育は今後、看護職等にとって幅広い知識と望ましい態度を培う上で益々その意義が大きくなることから、今後もさらに工夫を加えて欲しいところである。

基準 5. 教員・職員

新たな学長の下で、適切な運営体制が整えられ、教員配置も適切に行われ、教員及び職員のFD・SD活動も順調に実施されている。

基準 6. 経営・管理と財政

経営においては人権・安全などへの配慮が十分になされ、監事のチェック機能も確実に実施されている。今後、一学部になることを踏まえた中長期的計画の具現化が期待される。

独自基準に基づく自己評価

基準 A. 教育・研究活動及び社会貢献

なかでも研究会・公開講座などはこれからの新たな東京純心看護大学を広くアピールする上で極めて重要であることから今後、従来の活動を一層推進し、その在り方にも工夫を施すことが課題になる。

V. 特記事項

高大連携や地域貢献など取組を継続させ、本学の強みを広く訴求していくことが求められるだろう。また、助産師リカレント教育は現在の受講者は5人であるが、社会的ニーズが高まることが予想されることから、さらなる充実を図り、広くPRしていくことが求められるであろう。

(3) 総括

委員会では各委員から質問が多く出され、また活発な意見やアドバイスがなされ、大学側からはそれら質問や意見に対して真摯な回答がなされるなど、第三者委員会は適切に行われたと評価できる。

「使命・目的」については、奥村委員が変化への対応として大学名変更を高く評価し、中高と関連づけた看護教育の方向性も評価されている。今後、一学部の大学としての新たな使命が方向付けられている。

小規模大学であるが故に、学生と教員との距離の近さが見られるが、このことを長所として捉え、様々な取組が試みられている。看護のみの単科大学になってからもカトリック精神に基づく教育が期待され、カリキュラム運営の一層の工夫が求められるかも知れない。

経営・管理・財務については、大澤委員から詳細に意見が寄せられ、コンプライアンス規程やハラスメント規程など人権に関わる事項を適切に定め、遵守している点が高く評価された。3委員の評価として、法人の意思決定や監事のチェック機能も適切に行われ、中期的な計画に基づく適切な財務運営がなされているという結論を得た。

本学の自己点検評価は今年度で9年目になるが、従来から自己点検評価書が適切に作成され、自己評価の理由も明確に示されている。第三者委員会には理事長、学長をはじめ幹部職員が第三者委員との協議に意欲的に関わり、今後の大学の発展に向けた強い姿勢を見せていると評価できる。今後も、「何を正し、何を補い、何をつくる」という視点で大学運営のさらなる改善に努めて欲しいということが第三者委員の総意になる。

以上